

令和 年 月 日

(提出先) 大 阪 市 長

集合住宅名称及び所在地

申請者の氏名

法人その他の団体にあつては
その名称及び代表者の氏名

申請者の住所

法人その他の団体にあつて
は主たる事務所の所在地

大阪市電気自動車用充電設備設置費補助金財産処分承認申請書

令和 年 月 日付け大阪市指令環施第 号にて補助金の交付決定を受けた補助事業について、大阪市電気自動車用充電設備設置費補助金交付要綱第 23 条第 3 項の規定により、次のとおり取得した財産を処分します。

- 1 財産処分の内容
- 2 財産処分の理由
- 3 財産取得年月日（充電設備設置工事完了日）
- 4 財産処分予定年月日
- 5 添付書類（処分の内容、理由等について参考となる資料等）